

第3回 鎌倉市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

日 時：令和7年（2025年）3月11日（火）午後2時30分～3時40分
場 所：鎌倉商工会議所 301 会議室

鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課

1 開会

【久保田会長】 第3回鎌倉市地域公共交通活性化協議会を始めます。会長を仰せつかっております久保田です。よろしくお願いいたします。

まず、最初に事務局から報告、確認事項があるようなので、よろしくお願いいたします。

【事務局（大江担当課長）】 事務局の都市計画課担当課長の大江でございます。

まず、本日の会議資料について確認させていただきます。

事前に送付させていただきました資料といたしまして、「次第」、資料1として「鎌倉市地域公共交通活性化協議会 会員名簿」、資料2として「第2回鎌倉市地域公共交通活性化協議会 議事録」、資料3として「第3回鎌倉市地域公共交通活性化協議会 当日資料」となります。そのほか、本日机上に「会員出欠票」、「座席表」をお配りしてありますがお手元にありますでしょうか。お手元がない場合は事務局職員までお申し付けください。

続きまして、本日の出席状況についてご報告いたします。本日の鎌倉市地域公共交通活性化協議会につきましては、WEBによるご参加及び代理出席も含め20名の会員の皆様にご出席いただいております。本日、WEBによりご参加いただいている会員につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の吉田会員の代理として若村様にご出席いただいているほか、神奈川県交通政策課の中津川会員におかれましてもWEBでのご出席となります。

また、代理出席につきましては、先ほどの説明のとおり東日本旅客鉄道株式会社の吉田会員の代理として経営戦略ユニット担当課長若村様が、神奈川中央交通株式会社の佐藤会員の代理として運輸計画部係長 計画担当の長田様が、国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局の宿谷会員の代理として運輸企画専門官総務企画担当の鈴木様が、鎌倉市市民防災部の永野会員の代理として次長兼観光課長の森が、それぞれ代理でご出席いただいております。なお、市民として会員になられている平松会員におかれましては、事前にご欠席の旨、ご連絡をいただいております。本日は、会員、全21名中、過半数以上の出席がございますので、鎌倉市地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、当協議会が成立していることをご報告いたします。

次に本日の出席職員についてです。事務局につきましては、まちづくり計画部次長兼市街地整備課担当課長兼都市計画課担当課長の永井のほか、都市計画課の職員により運営を行っております。また、令和6年度 鎌倉市地域公共交通計画策定支援業務委託の受注者である株式会社日本能率協会総合研究所の職員も出席をしております。

次に、当協議会の運営について4点です。

1点目といたしまして、本日の会議資料の公開についてです。事前に送付しております会

議資料につきましては、特段、非公開とする部分はないと事務局では考えておりますが、その点について、ご確認をお願いいたします。

2点目は、会議の傍聴についてです。市のホームページで傍聴者を募集したところ、傍聴の希望はありませんでしたのでご報告をさせていただきます。

3点目は当協議会の開催状況写真についてです。今後、ホームページや議会報告等のため、当協議会開催状況の写真が必要となることが想定されるため、本日の協議会の途中に開催状況全景の写真を撮影させていただき、使用させていただきたいと考えておりますのでご確認をお願いいたします。

最後に4点目になります。本日、3月11日につきましては、東日本大震災の発生から14年を迎える日であります。当協議会におきましても、この震災により犠牲となられたすべての方々に対し、哀悼の意を表するため、震災発生時刻の14時46分になりましたら1分間の黙とうをお願いしたいと思います。この点についてご確認をお願いいたします。

【久保田会長】 はい。それでは、ただいま会議の公開、傍聴、写真の撮影、そして黙とうについてご説明がありましたけれども、それぞれご異議ないということですのでよろしいでしょうか。

【会員一同】 異議なし

【久保田会長】 はい。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

2 協議事項

(1) 調査結果最終報告

【久保田会長】 では、次第に沿って進めてまいります。協議事項が3点ですね。

まず、「(1) 調査結果最終報告」ということで事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（小川課長補佐）】 はい。それでは事務局の方から資料3のご説明をさせていただきます。まずは1枚おめくりいただきまして、1ページ目をご覧ください。

本日の協議会は第3回目の協議会となりますので、ご覧のとおり、調査結果の最終報告、地域公共交通の方針と目標についてのご協議、令和7年度の予定についての共有をさせていただきますと考えております。

続きまして2ページ目をご覧ください。

こちらは第2回協議会におきましてもお示しさせていただきましたが、「地域公共交通計画の構成案」となります。このうち、本日のご協議は第2回協議会に引き続きまして、「第4章地域公共交通の基本方針」のうち、「地域公共交通の将来像」「基本方針」「計画目標」にあたる部分が対象となっております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

本日の協議内容についてです。

本日は第3回協議会となりますので、「(1) 調査結果最終報告」として、第2回協議会の意見などを踏まえた追加集計結果についてご報告をいたします。

その後、「(2)課題を踏まえた地域公共交通の方針、目標」として第2回に引き続き方針や目標についてご協議いただきます。

最後に「(3) 令和7年度の予定」として来年度のスケジュール、ご協議の内容について共有させていただきます。

4ページ目、ご覧ください。

前回協議会での主なご意見と対応についてです。

「(1) 調査結果報告」についての主なご意見です。

「鎌倉地域などでバス停を降りてから、急こう配の坂道を移動しなければならないといった問題についてのご意見」がありましたが、こちらについては本日の資料の中で「市内の勾配の状況」について整理しましたので後ほどご説明させていただきます。

次に、前は主に『定期的なバス利用者』、それから『非定期的なバス利用者』の2つの区分で分析をしておりましたが、これに対し「本当に困っている人は車を使っているのこの回答には出てきていないのではないか」とのご意見については、公共交通の利用頻度が低い回答者、バス停まで移動が困難な方にも着目しまして、アンケート調査の追加分析を行っておりますので後ほどご紹介します。

続きましては、「(2) 現状から見た課題の抽出」についての主なご意見です。

「市民の意見だけでなく過去のデータを根拠に計画策定をした方が良い」とのご意見がありましたが、こちらにつきましては、今後客観的なデータも活用しつつ整理しお示してまいります。

また、「住民主体の取り組みについて他の事例紹介をどこかのタイミングでしたうえで議論すべき」とのご意見もありましたが、第4回協議会で予定しております施策案の検討の際に、事例も併せてご提示させていただければと考えております。

続きましては、「(3) 地域公共交通の将来像など」についての主なご意見です。

「地域内のコミュニティ交通について、市でもサポートする体制を整え後ろ盾となることが地域の協力を得られるきっかけになる」とのご意見がありましたので、第4回協議会で予定している施策案の検討時に各主体の役割も合わせて整理していきたいというふうに考えております。

次に、「公共交通は普段利用されない方の協力も不可欠である。市民の全体プランとして

考えてほしい」といったご意見がありましたが、これに対しましては、公共交通の利用頻度が低い回答者にも着目した追加分析を行っておりますので後ほどご説明をいたします。

次に、「村岡新駅に関連し、鉄道という大量輸送を有効に活用するためにはバスや二次交通との連携強化が重要で、公共交通ネットワークの維持確保について引き続き議論したい」とのご意見につきましては、広域的な流動の現状把握といたしましてパーソントリップ調査結果から追加で分析しておりますので後ほどご説明をいたします。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

こちらはこれまでもお示しさせていただいております地域公共交通計画策定の体系図になりますが、本日の議論は赤の点線で囲んだ部分になります。

法定上記載すべき事項といたしましては、①基本方針、③計画の目標に関連するご協議となります。

続きまして、6ページ目からは調査結果最終報告についてです。

ここでは、市民アンケート調査追加分析、現状分析の追加整理、追加分析結果のまとめについてご説明をまいります。

7ページ目をご覧ください。

本日資料でお示しする、追加分析項目と分析の視点についてです。

「1.市民アンケート調査追加分析」では、(1)として暮らしへの満足度とバスサービスへの満足度との関係について整理、(2)として公共交通利用のきっかけについては、前回より細分化し、公共交通の利用頻度が低い方やバス停までの移動が困難な方の視点も踏まえたクロス集計などを、(3)として移動が困難な方の意見の整理を、(4)として鉄道に着目した意見や要望について整理を、(5)としてタクシーに着目した意見や要望について整理をそれぞれ行いました。

「2.現状分析の追加整理」では、(1)として鉄道駅のバリアフリーの現状について、(2)として市内の勾配の状況について、(3)として公共交通のネットワークの現状について、(4)として地域間流動の変化に係る推移についてそれぞれ整理しました。

では、8ページ目をご覧ください。

市民アンケート調査追加分析として「バス利用の満足度」と「暮らしの満足度」をクロス集計したものです。

表示されている各項目につきましては、左上がバスサービスに対し満足度が最も高い項目となり、右下が満足度が最も低く感じている項目となり、多くの項目において、バスサービスの満足度が高いほど、暮らしについての満足度が高く、バスサービスの満足度が低いほど、暮らしについての満足度が低い傾向にあることから、バスサービスは暮らしの満足度を与える影響が大きいものであることが見て取れます。

続きまして、9ページ目をご覧ください。

公共交通利用のきっかけについての回答を利用頻度別に整理したものです。

第2回協議会では、「定期的なバス利用者」と「それ以外の方」の2区分で整理しており

ましたが、第2回協議会でのご意見も踏まえ、今回改めて「定期的なバス利用者」、「非定期的なバス利用者」、「バス利用なしと回答した方」の3区分で分析し直したものです。

公共交通の利用のきっかけとなるものとして、定期的なバス利用者と非定期的なバス利用者は“運行頻度の増加”が最も多い一方で、バスを利用されていない方は“駅やバス停までの移動手段の確保”、“利用したい方向への運行”の割合が最も高く、バスの利用の有無によってニーズが異なることが見て取れます。

続きまして、10ページ目をご覧ください。

同じく公共交通利用の利用促進のきっかけについての回答を、年齢階層別に整理したものです。

こちらは、第2回協議会では定期的な利用者の回答を65歳未満と65歳以上の2区分で整理していましたが、今回は利用していない方も含め、新たに75歳以上の区分を加え3つの年齢階層別で追加分析したものです。

75歳以上の高齢者では、“運行頻度の増加”が最も多い結果となったほか、赤枠で囲いましたように“利用したい方向へのバスの運行”、“バス待ち環境の改善”こちらの割合も多く、年齢層によってニーズが異なることが改めて確認できました。

11ページ目をご覧ください。

こちらは、公共交通利用の利用促進のきっかけについて「運行頻度の増加」と回答した方を居住地別に整理したもので、塗りつぶしの色が濃いほど運行頻度の増加と回答した割合が高い傾向を示しています。

左が全年齢計、右が65歳以上の集計となっており、黒・オレンジ・赤の実線はそれぞれバスの運行本数を示したものとなっています。

右の65歳以上の集計では、バス便が比較的少ないエリアで運行頻度の増加と回答した方が多い傾向となります。

【事務局（小川課長補佐）】 説明の途中ですが、まもなく14時46分を迎えます。

黙とうをお願いします。黙とう。

【会員一同】 黙とう

【事務局（小川課長補佐）】 黙とうを終わります。ありがとうございました。

資料の説明に戻らせていただきます。

それでは12ページ目をご覧ください。

先程と同じく、公共交通の利用促進のきっかけについて、「料金負担の軽減」と回答した方の傾向を居住地別に整理したものです。

右側の65歳以上では、料金負担の軽減が利用頻度の増加につながると回答した回答者は、鉄道駅の圏内などで多い傾向です。

続きまして、13 ページ目をご覧ください。

同じく、公共交通の利用促進のきっかけについて「バス停や駅までの移動手段確保」と回答した方の傾向を居住地別に整理したものです。

右側の 65 歳以上で、バス停や駅までの移動手段確保と回答した方は先ほどと同様で、鉄道駅付近などで多い傾向がみられます。

続きまして、14 ページ目をご覧ください。

こちらは、鉄道駅、バス停までの移動や外出が困難と回答された方の意見を抽出したもので、表示しましたグラフについては、いただいた自由意見をカテゴリー別に集計したものです。

グラフをご覧になってわかるように上から、「運行本数の増加」「新たな移動手段の導入」に関する意見が多い傾向にあります。

また、緑色の深沢地域では「運行本数の増加」、オレンジ色の腰越や水色の大船では新たな移動手段の導入に関する意見を多くいただいている状況です。

続きまして、15 ページ目をご覧ください。

自由意見の中で、鉄道に関する意見を整理したものです。

グラフを見ますと、混雑対策への意見が最も多く、特に紺色の鎌倉地域、オレンジ色の腰越地域では特に多い傾向にあります。「混雑で利用できない」といったご意見も見られました。

また、「運行本数の増加」「乗継対策」「モノレールや江ノ電のバリアフリーへの対応」なども要望が見られました。

16 ページ目をご覧ください。

こちらは、自由意見の中からタクシーに係るご意見を整理したものです。

グラフでは、特に紺色の鎌倉地域において“待ち時間が長い”、“台数が不足している”との意見が多く、オレンジ色の腰越地域や緑色の深沢地域においては、“料金負担補助の導入”、“料金が安い”といった意見が多い傾向が見られます。

その他、タクシーの配車や待合環境の改善に関する意見も一部見られました。

市民アンケート調査 追加分析はここまでになります。

続きまして、17 ページ目をご覧ください。

ここからは現状分析の追加整理についてです。

まずは、鉄道駅のバリアフリー対応状況です。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては本市に路線を有する 3 社の鉄道事業者様には、これまで積極的な対応を図っていただいているところですが、アンケート調査の結果の中でも多々ご意見をいただいておりますので、現状を整理いたしました。

市内の鉄道駅におけるバリアフリーの状況をご覧くださいますと一部の駅で対応できていない状況もみられ、引き続き取り組みが必要と考えられます。

続きまして、18 ページ目をご覧ください。

市内の勾配の状況です。

左の図は市内の勾配の状況を示しており、濃い緑が急な勾配を、白が平坦を示しており、赤、オレンジ、黒の線はそれぞれバス路線を運行頻度別に表示したものとなっています。

また、右手の表につきましては、神奈川県内の市町村の平均勾配を上から大きい順に並べたものとなっております。鎌倉市は、南足柄市、横須賀市、大磯町、愛川町などと近似した勾配の状況となっているのが見て取れます。

今後はこれら勾配の状況も踏まえた交通が不便な地域の対応が求められます。

続きまして、19 ページ目をご覧ください。「公共交通ネットワークの現状」についてです。

こちらは、先ほどお示ししました、緑の着色による勾配の状況、赤、オレンジ、黒の線で示す現状のバスネットワークに加え、鎌倉市立地適正化計画に準じて鉄道駅から 750m、バス停から 300m を徒歩圏域として円を描いたものです。

オレンジの大きな円は鉄道駅の徒歩圏域、赤の点線で囲んだ小さな円は 1 日 60 本以上運行されるバス停の徒歩圏域、青い線で囲まれた小さな円は 1 日 60 本未満運行されるバス停の徒歩圏域を示しております。

鉄道が運行していないエリアの多くでは、路線バスが平日 1 日片道 60 本以上運行されている状況ですが、勾配があるためにバス停までの負担が多いエリアも見えてとれます。

なお、循環線として運行しているバス路線などで、本数が過大に計上され図示されている箇所があるため、資料の公開時には一部修正をさせていただきます。

続きまして、20 ページ目をご覧ください。

現状分析の追加整理として、地域間流動の推移を全年齢層で整理しました。

左側の図は平成 30 年度パーソントリップ調査における「流動量」を示しており、大船や鎌倉地域から横浜市方面への流動量が多いことが線の太さで示されています。

右側の図は平成 20 年度から平成 30 年度の流動量の変化量を示したもので青が減少、赤が増加を示しております。

全体的に流動量が減少傾向にあります。深沢から玉縄や鎌倉地域間、腰越地域と神奈川県内などの流動量が増加傾向でありました。

今後新たな拠点整備が進められている深沢地域など、移動ニーズの変化も想定されるところです。

21 ページ目をご覧ください。

こちらは同様に地域間流動の推移ですが、65 歳未満の年齢階層を整理したものです。

左側流動量は、大船と横浜方面間が多いことが太い線で示されております。

右側の変化量としましては、先ほどの全年齢層と同様に深沢から玉縄や鎌倉地域間、腰越地域と神奈川県内などの流動量が赤い線で示されているように増加傾向でありました。

続きまして、22 ページ目をご覧ください。

同様に地域間流動の推移ですが、65 歳以上の年齢階層で整理したものです。

左側の流動量は、大船や鎌倉地域と横浜市方面、大船と深沢地域間が多い傾向にあるのが

太い線で示されています。

また右側の変化量は深沢と大船地域間等、市外ですと大船地域と東京都やその他神奈川県内等で増加傾向であることがみてとれます。

続きまして、23 ページ目をご覧ください。

こちらは第2回協議会でお示ししました各調査結果のまとめです。

前回調査結果として整理し問題など洗いだしたところですが、次ページにおいて今回追加で調査分析した内容も踏まえ、改めて課題の抽出を行いました。

24 ページ目をご覧ください。

こちらが追加調査結果のまとめです。

上段、緑色の枠内をご覧ください。

市民アンケート調査の追加分析では、「暮らしの満足度とバスへの満足度の相関関係」を確認しました。

公共交通利用のきっかけとして、公共交通を利用していない方や高齢者、地域別で確認をしました。

また、移動が困難な方のご意見として、「運行本数の増加」「新たな移動手段」に関するご意見が多いことを確認しました。

また、鉄道について「混雑対策」や「バスとの乗り継ぎ」への不満、タクシーについては「待ち時間」や「料金」についての不満が見られました。

下に示します濃緑線の枠内の「現状分析の追加整理」では、鉄道駅のバリアフリーの状況について一部対応できていない状況を整理しました。

公共交通ネットワークの現状として、公共交通ネットワークと高低差など地域特性を確認し、交通不便地域への考慮、対応が必要であることを確認しました。

また、地域間流動の推移を確認し、現状の移動の変化や新たな拠点整備に伴うニーズ変化が見込まれることを確認しました。

調査結果の最終報告についての説明は以上となります。ご協議の程よろしく願いいたします。

【久保田会長】 はい。ありがとうございました。色々追加調査・追加分析をしていただいたようです。

只今の説明につきまして何かご質問・ご意見などございますか。お願いいたします。

【阿由葉会員】 江ノ島電鉄の阿由葉でございます。よろしくお願いいたします。

バスの本数が示されている鎌倉市内の地図が何ページか出ています。赤い太線が90本以上、オレンジ色が90本未満というような区分けになっているかと思うのですが、例えば、鎌倉駅の南側、恐らく笹目のバス停ぐらいから、急に赤くなっていますがバスの終点・起点ではないところから本数が変わっているがどのような統計の取り方をされているか教えて

いただければと思います。

【事務局（株式会社日本能率協会総合研究所）】 バス路線の系統が十分反映できていないところがあるので、精査させていただきます。

【阿由葉会員】 はい。ありがとうございます。

【久保田会長】 精査をお願いします。ありがとうございます。

17 ページの表の見方を教えてください。「○」と「―」と「×」の関係について、「○」は対応している、「×」はまだ対応できていない、「―」が、該当しないということで良いですか。

【事務局（小川課長補佐）】 左様でございます。

【久保田会長】 例えば、JR 北鎌倉のエレベータは○だけどエスカレータは該当しないということでしょうか。

【事務局（小川課長補佐）】 エスカレータは整備されていないという状況です。

【久保田会長】 例えば、江ノ電だと確かにエレベータはないだろうなっていうのは分かりますが、そもそも当てはまらないっていう印とやろうと思えばできるけど、まだできていないっていうのは、やっぱりちょっと違う印の方が良いと思います。どうですか。

【事務局（大江担当課長）】 エスカレータについては必ず整備しなければいけないというものではない中で、現状のエレベータ・エスカレータの整備状況をこの表にまとめています。

印については、整備すべきなのか、整備しなくても良いのか、見え方が混在してしまっていますので、公開時には見え方をもう少し工夫し、その辺りがわかるような形で整理させていただきたいと思います。

【久保田会長】 はい。よろしくお願いします。

確かに印は難しく、江ノ電のエレベータは無いとみんなわかるけど、例えば 2 つ目の北鎌倉のエスカレータは別にバリアフリー法でいうと、エスカレータは義務ではないので、なくても良いわけですね。でも。エレベータがあるので、エスカレータもあって良いような気はするっていうぐらいですね。江ノ電の印と北鎌倉のエスカレータはちょっと違うかもしれないので、工夫していただければと思います。

よろしくお願いします。

他ございますか。 よろしいですか。

それでは資料を追加していただいて、色々なことがわかりましたので、これを踏まえて次へ進みたいと思います。

2 協議事項

(2) 課題を踏まえた地域公共交通の方針、目標

【久保田会長】 では、課題を踏まえた地域公共交通の方針、目標ということで、よろしくお願いします。

【事務局（小川課長補佐）】 資料3をご覧ください。25 ページ目になります。

「課題を踏まえた地域公共交通の方針、目標」について事務局の方から説明させていただきます。

右上に資料3-2と記載のあるページをご覧ください。

ここでは、「1」として第2回協議会に引き続き、現状からみた課題抽出結果についてとなりますが、今回追加調査なども踏まえ更新したものをお示しします。

次に順番が前後して申し訳ございません。「3」として地域公共交通の基本方針及び目標を第2回協議会の内容を更新しましたのでお示しします。

次に、「2」に戻りまして、鎌倉市の地域公共交通の基本方針の考え方などをご確認頂く流れでご説明します。

26 ページ目をご覧ください。

第2回協議会に引き続きの協議内容となりますが、現状からみた課題抽出結果について、追加や修正など更新したものになります。

黄色の塗りつぶしが更新箇所になります。

左側「地域に生じている問題」としましては、今回追加の現状分析から、「地域特性を考慮した移動環境整備の促進」、それから「鉄道駅におけるバリアフリーへの対応」、こちらを追加し、「拠点整備に伴う移動ニーズの変化への対応」、こちらを修正し更新しています。

また、ピンクの調査結果欄、こちらにつきましては、市民アンケート調査の追加分析から、「高齢者・移動が困難な方・非利用者のバスサービスへの不満」、それから「鉄道の混雑・観光客・バスとの乗継への不満」、それから「タクシー待ち時間・料金への不満」、この3点を追加しています。

右側には公共交通の課題を表示していますが、上から4つ目の課題について、より広い視点を表現するために『皆が』との言葉を追加しました。そのほかにつきましては、新たに左側に追加した問題点はございますが、前回お示しした右側の「課題」の中で包括できると考えております。

続きまして、27 ページ目をご覧ください。

こちらも第2回協議会に引き続きの協議内容となりますが、地域公共交通の基本方針、目

標について更新したものです。

最上段の基本方針につきましては、前回は末尾を「維持・確保」としていましたが、より広い方向性を示す言葉として関連計画とも整合を図り「形成」としました。

また目標について前回お示しした（案）から文章の簡素化に加え、表現の修正等行っています。

目標についての大きなイメージといたしましては、1点目、「公共交通ネットワークの充実」につきましては、現在の公共交通ネットワークに加え、関係者が協働し、交通が不便な地域における新たな交通手段の確保等を含めた対応を想定しています。

2点目の「公共交通の利用促進」については、公共交通を維持していくうえでは公共交通の利用の促進が必須であることから、公共交通を利用することによる環境へのプラスの影響等、利用者意識の啓発活動の実施などを想定しております。

3点目の「安全・安心な移動の実現」、こちらにつきましては、例えばバリアフリーの整備であったり、案内板や料金の支払い等を含め、公共交通を利用する誰もが安全・安心で使いやすい移動環境の充実を図っていくことを想定しています。

28 ページ目をご覧ください。

こちらは参考資料となりますが、前回お示した「基本方針」につきましては、鎌倉市立地適正化計画と同様に、鎌倉市都市マスタープランに基づき設定しているもので、鎌倉市都市マスタープランの表現を参考に添付しています。

続きまして、29 ページ目をご覧ください。

こちらも参考資料となります。前回お示した「鎌倉市の地域公共交通の将来像」についての資料ですが、前回は鎌倉市立地適正化計画の将来像をお示しましたが、目指すべき都市の骨格構造につきましては、高低差による交通不便の状況、それからバスの運行本数、地域拠点間の流動、休日の混雑集中等の実態の他、現在並行して検討している「交通マスタープラン」の検討結果も踏まえて整理し、来年度にお示しすることで考えておりますのでご承知おきください。

以上で説明を終わります。ご協議の程よろしく願いいたします。

【久保田会長】 ありがとうございます。前回の議論を踏まえていろいろ修正をいただきました。只今のご説明につきまして、更なるご質問・ご意見をいただきたいと思います。ここがもっと必要ではないかとか何でも結構でございます。どうぞ、お願いします。

【八島会員】 八島と申します。よろしくお願いします。

27 ページの全体の形成についての説明ですが、地域の公共交通というのは、例えば鎌倉市民の移動する足の権利を守る、市民のための公共交通という観点があるのに観光客の誰でもってということになると、どこを鎌倉市として目指しているのかがよくわからないところがあります。車、バスと電車がいっぱい走っていいでしょっていう風にしか聞こえ

ない感じがします。市民の方が置いてきぼりかなっていう気持ちがあるんですが、その辺は市としてどうでしょうか。

【事務局（大江担当課長）】 こちらにつきましては、27 ページの右の目標の下の「安全・安心な移動の実現」というところで、市民だけではなく、来訪者や観光客など、誰もが安全・安心で使いやすい移動環境の実現を目指すことを目標の中に入れさせていただいています。当然、市民の方々の足の確保というところは重要なところだと思っておりますが、鎌倉市という土地柄を考えますと観光客の利便性、安全・安心の環境、そういったものも必要ではないかということでこのような書き方をさせていただいています。

【久保田会長】 よろしいですか。

はい。右の三つの一番上は明らかに市民の足を確保するということで、かなり重点的に強調されているので、一番下も市民がまずあって、市民だけでなく来訪者もとなれば比重として市民が高いという話がわかりました。よろしいでしょうか。他どうでしょうか。

【河野会員】 社会福祉協議会の河野と申します。よろしくお願いします。

26 ページの「現状からみた課題の抽出結果（更新版）」というところで、これまでの調査結果、現状分析が網羅されていて、わかりやすい資料だと思っています。さらにこの色分けをしていただいたことでこのピンクの調査結果、市民や利用者から得られた調査結果というところから伸びている課題として多いのが一番下の水色の「金銭的な支援だけでなく、他分野や地域との連携等の支援、仲介」と書いてあります。ぜひ、地域公共交通の市民の足を確保していくということで、先ほどの話もありましたけれども、観光客より市民の足っていう部分をできれば重点的に取り組んでいただけたら良いと思います。「金銭的な支援だけでなく」というのは、金銭的な面も課題として含まれている、認識されているということで、よろしかったかどうかとをちょっと確認したかったと思います。

【久保田会長】 はい。いかがでしょうか。

【事務局（大江担当課長）】 本日お配りをしております資料の 12 ページ「公共交通利用のきっかけ」というところに料金の負担軽減という市民の方々からの回答をいただいています。

地域公共交通の計画の中で、資金援助というところは難しい施策なのかもしれないと思いますが、市民の負担軽減という視点の中では、金銭に限らず支援ができるような取り組みというものを今後考えていかなければいけないというふうに考えています。

【久保田会長】 よろしいでしょうか。その他、ございますか。お願いします。

【横山会員】 意見というかお聞きしたいのが、鎌倉市を通して調査依頼があり、国土交通省が3月の7、8、9日で実施した鎌倉駅東口の朝10時から16時だったと思いますが、タクシーがどのくらい待っているのか、お客さんの動向調査について、私は2日間ぐらい見に行ったりしましたが、国土交通省の方の問題になると思いますが、調査結果は、業者に対して開示をしていただけるのでしょうか。

【久保田会長】 はい。いかがでしょうか。

【事務局（大江担当課長）】 ご質問は国の調査結果ということですか。

【横山会員】 そうです。鎌倉で実施する調査ということで都市計画課から話がありました。それで、各業者に伝えたんですけど、それに関して開示というか資料は、私ども業者はいただけるのでしょうかということです。

【事務局（大江担当課長）】 市で直接調査をしていないものなので、この場で即答できません。調査元の国土交通省に問い合わせをして、確認させていただきたいと思います。

【横山会員】 はい。よろしくお願いします。

【久保田会長】 調査の対象はタクシーということですか。

【横山会員】 そうです。鎌倉駅東口のタクシーのみです。やはりインバウンドとか今これを見ると、お客さんの声でタクシーが足りないっていうようなことも重なってそういう調査が入ったのではないかと思います。私共の業者でもある程度調べているのですが、私共の目だとそんなに足りなくはないのかなっていう気がします。国土交通省の方で調べた結果も踏まえて今後の改善点にしていきたいと思っておりますので、もし開示していただければと思います。

【久保田会長】 はい。よくわかりました。ご対応よろしくお願いします。その他、どうぞお願いします。

【小嶋副会長】 ご説明、ありがとうございました。

27 ページの基本方針の目標の箱の中なのですが、一番下の「安全・安心信頼な移動の実現」のところで、黄色の塗り潰しで「誰もが」というところが加わっているところなのですが、「誰もが」のところについて、今書いてあるところだと「市民だけではなく来訪者や観

光客など」という書き方なのですが、前のところの公共交通での課題と 26 ページで生じている問題っていうところだと、高齢者とか移動が困難な方というところも出てきております。27 ページの方で「誰もが」という記載があるところにそういった方々のこともお書きいただければなと思いました。そのような意見です。

【久保田会長】 つまり、27 ページの左側の課題の欄のどこかに高齢者とか移動が困難な方というのが読めるようになっていないということでしょうか。

【小嶋副会長】 右でも左でもそうになってないので、27 ページの中で読めるようにして欲しいです。

【久保田会長】 はい。お願いします。

【事務局（大江担当課長）】 この三点目につきましては、先ほど説明の中でもバリアフリーの整備も視点としては持っているということをご説明させていただいております。高齢者に限らず少し幅広い形での言葉の捉え方ができるように修正をさせていただきたいと思っています。

【久保田会長】 はい。非常に大事なところですよ。左側にそれがあれば、その方も含めて「誰もが」と読めるようになるかもしれません。ちょっと工夫をよろしくをお願いします。はい。他どうでしょうか。

【永野会員代理：森会員】 市民防災部の森でございます。

今のご意見に近い内容なのですが、27 ページのボックスの「公共交通の利用促進」について、サービスの改善が利用促進につながるのとは左側の課題を見て分かるのですが、利用者意識の啓発に関しては左側にはありません。どのような利用者意識の啓発を行えば利用促進につながるのでしょうか。

【久保田会長】 はい。いかがでしょうか。

【事務局（小川課長補佐）】 公共交通の利用促進について、環境へのプラスの影響、利用者意識の啓発活動というところを取り組んでいきたいと思っています。

【事務局（大江担当課長）】 その促進策としては、例えば、子供たちへの公共交通に対する取り組み、教育的なものを行いながら啓発活動を行っていくなど、幅広く促進策として幅広く取り組んでいきたいという思いで書かせていただいています。

【久保田会長】 はい。ありがとうございました。

課題で言うと上から3つ目ですね。「公共交通利用のきっかけ作り」ということですね。それが、右側の真ん中に繋がるということですね。ありがとうございました。他ございますか、お願いします。

【小川会員】 資料3の27ページ目に、地域公共交通の基本方針及び目標について、「公共交通の課題」と「目標」に、言い換えると、『現在こういう課題があるので、こういう目標に向かっていきましょう』という形にまとめられています。全体の構成についての質問と捉えていただければ良いかと思うのですが、ここで掲げられている目標を達成するために、この先、具体的にどういうアクションをするのかについては、どのあたりでまとめられるイメージなのか教えていただければと思います。

【久保田会長】 はい。お願いします。

【事務局（大江担当課長）】 今回は目標というところをお示しさせていただいています。この地域公共交通の計画自体の全体像につきましては、本日お配りをしております、5ページをご覧くださいと思います。

地域公共交通の最終的な全体像を示しています。これまで現状と将来像からのギャップを見ながら問題と課題を整理し、そこから目標までを、本日お示ししております。

この後の展開としましては、令和7年度の取りまとめになりますが、目標から数値指標の目標値であったり、施策であったり、そういったものを目標に紐付けながら実施をしていく、実現をしていくことができるようにまとめていきたいと考えております。

【久保田会長】 ということでよろしいでしょうか。来年度、これについて非常に具体的な議論していただくということですね。ありがとうございました。他ございますか。もしよろしければ、前回から修正ということで作っていただきましたので、方針と目標については、さっき何点か修正が出ましたが、それを修正していただいた上で今年度の成果としてご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 協議事項

（3）令和7年度の予定

【久保田会長】 それでは、3番目の令和7年度について、今、少し話題が出ましたが、令和7年度についてご説明をお願いします。

【事務局（小川課長補佐）】 はい。では資料 31 ページ目をご覧ください。

来年度は 3 回の協議会開催を予定しています。

第 4 回は 6 月頃の開催を予定しておりまして、「目標実現に向けた施策案」、それから「評価指標・運用体制」、あと「計画素案のたたき台」について、ご協議いただく予定としております。

その後、第 5 回は 10 月頃の開催を予定しております。「計画素案」についてご協議いただく予定としております。

その後、パブリックコメントを実施したのちになりますが、第 6 回の協議会を 3 月に実施し、計画を整えていきたいと考えています。

来年度は、下の表に示しますように、計画の「第 5 章 地域公共交通の実施施策」の部分のご協議を予定しています。実施施策の考え方、各公共交通機関の役割と方向性、実施施策のスケジュール、実施施策、数値目標の設定と進捗管理が主な検討項目となります。会員の皆様におかれましては、来年度も引き続きご協議の程よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【久保田会長】 只今の説明につきまして質問などございますか。よろしいですかね。それでは、いよいよ来年度は具体的な施策の議論になりますので、またよろしくお願いします。

協議事項は 3 つ終わりました。先ほど確認いたしました、何点か確認すべきところが見つかっておりますので、そこについてよろしければ私と事務局のほうで精査・確認をさせていただきたいと思います。ということでよろしいですか。ありがとうございました。

3 その他

【久保田会長】 では、次にその他となりますが、何か事務局からいいですか。どうぞ。

【事務局（大江担当課長）】 皆様、ご協議ありがとうございました。

事務局から 3 点ほどご連絡がございます。次回の鎌倉市地域公共交通活性化協議会につきましては、概ね令和 7 年の 6 月頃を見込んでおります。また日程が決まり次第、改めて事務局からご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に本日の会議資料につきましては、誤字など訂正をいたしまして、会長にご確認いただいた後、市のホームページにて公開をさせていただき、議事録につきましては、会員の皆様にご確認いただいた後に公開をまいります。

最後に本協議会の会員の変更についてです。多くの組織に置かれましては、4 月は人事異動の時期となりますので、4 月に入りましたら、事務局から皆様に異動の有無について確認のご連絡をさせていただきますので、その際はご協力のほどお願いいたします。

以上となります。

【久保田会長】 はい。ありがとうございました。会員の皆様から何かご発言ございますか。
よろしいでしょうか。

4 閉会

【久保田会長】 それでは、今日も非常に有意義な議論をしていただきました。
これを持ちまして、第3回の協議会を閉じます。ありがとうございました。

【会員一同】 ありがとうございました。

(以上)